

川崎市バス事業経営問題検討会
第3回会議資料

参考資料1~10

平成25年2月19日

川崎市交通局

目次



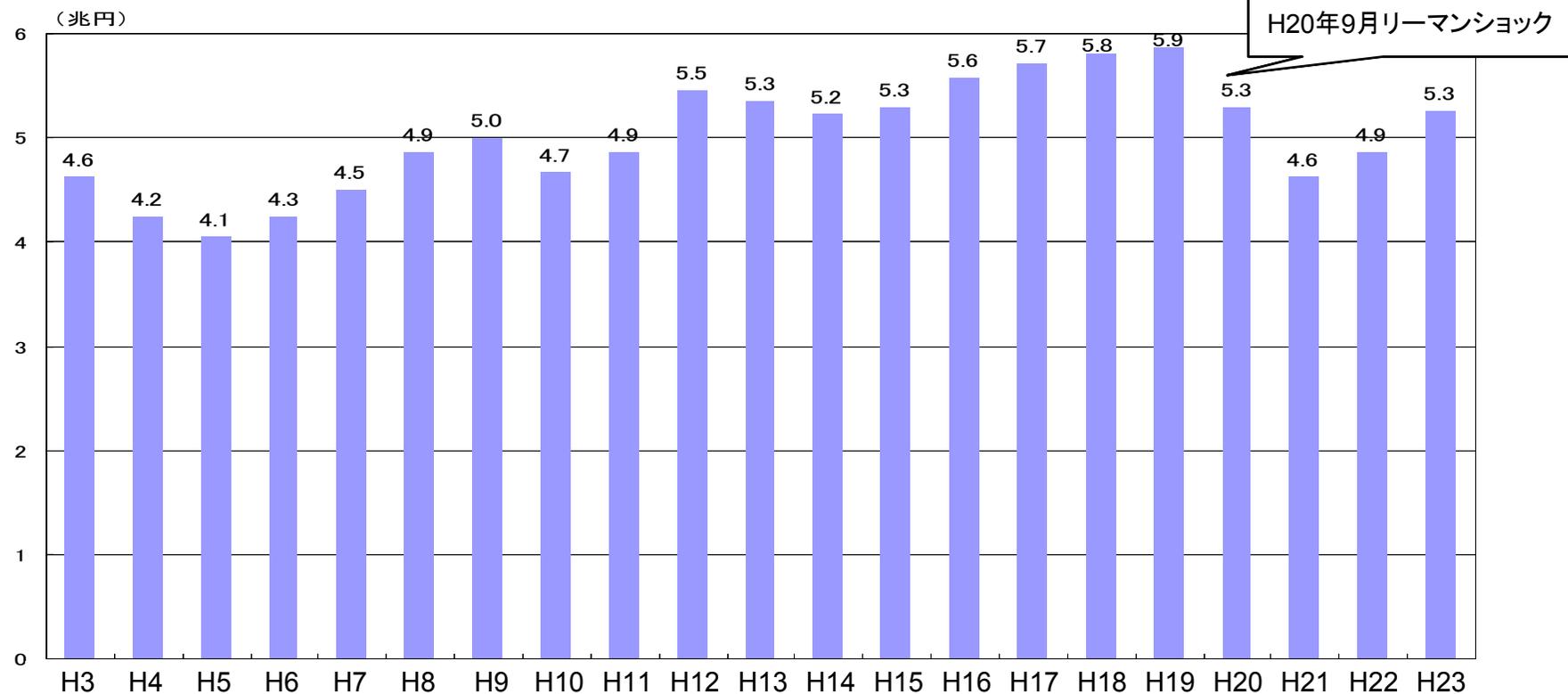
参考資料 1	広告業の売上高推移	… P 2
参考資料 2	市バスの料金制度	… P 3
参考資料 3	交通系ICカード全国相互利用	… P 4
参考資料 4	平成23年度路線別収支	… P 5
参考資料 5	資産の活用状況	… P 6
参考資料 6	ステージアップ・プランにおける管理の受委託の拡大について	… P 7
参考資料 7	本市の事業負担の考え方	… P 9
参考資料 8	地方公営企業会計制度の見直しについて	… P 11
参考資料 9	年間平均給与比較	… P 13
参考資料 10	生産性指標の比較	… P 14

広告業の売上高推移

広告業の売上高推移をみると、平成19年度まで概ね増加傾向にあったが、平成20年秋に発生したリーマンショックによる景気後退を受け、平成20年度の売上高は対前年度比で9.8%低下、平成21年度は対前年度比で12.5%低下している。

【広告業の内訳】

4媒体広告(新聞、雑誌、テレビ、ラジオ)、屋外広告、交通広告、折込み・ダイレクトメール、海外広告、SP・PR・催事企画、インターネット広告、その他



(資料) 経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」より作成

市バスの料金制度

[料金制度]

(1) 料金表 平成24年4月1日現在

券種		川崎市内均一 (一部横浜区域乗入)	
定期	普通乗車料金 ^{※1}	大人	200円
		小児	100円
	特殊乗車料金	大人	100円
		小児	50円
	1日乗車券 ^{※3} (エコロジー乗車券)	大人	400円
		小児	200円
特殊1日乗車券 (エコロジー乗車券)	大人	200円	
	小児	100円	
外	家族1日乗車券 ^{※2}		600円
	回数乗車券 (市バス専用)		4,000円
			2,000円
			2,000円
		1,000円	

平成7年3月1日以降、改定なし

内	200円券 23枚	100円券 1枚つづり
訳	200円券 11枚	100円券 1枚つづり
	100円券 23枚つづり	50円券 23枚つづり

券種 ^{※3}		川崎市内全線 (一部横浜区域乗入)	
定期	通勤定期乗車券 ^{※4}	1箇月	9,000円
		3箇月	25,650円
		6箇月	48,600円
	特殊通勤定期乗車券 ^{※4}	1箇月	6,300円
		3箇月	17,960円
		6箇月	34,020円
外	通学定期乗車券(甲)	1箇月	7,200円
		3箇月	20,520円
		6箇月	38,880円
	通学定期乗車券(乙)	1箇月	2,370円
		3箇月	6,750円
		6箇月	12,800円
特殊通学定期乗車券(甲)	1箇月	5,040円	
	3箇月	14,360円	
	6箇月	27,220円	
特殊通学定期乗車券(乙)	1箇月	1,660円	
	3箇月	4,730円	
	6箇月	8,960円	

- ※1 川崎病院線は、大人・小児とも100円(現金またはICカード)となります。
また、川崎病院線では定期券、回数券、カード回数券、1日乗車券はご利用できません。
- ※2 家族1日乗車券は、特定日(土曜日、日曜日、祝日、12月25日～1月7日及び8月12日～8月16日)に限り、同居のご家族3人まで乗車できます。
- ※3 1日乗車券、6箇月定期券はICカードのみの販売です。
- ※4 環境定期制度：市バス通勤定期券をご利用の方に同伴される同居のご家族は、特定日(土曜日、日曜日、祝日、12月25日～1月7日及び8月12日～8月16日)に限り料金が半額になる制度です。

(2) ICカード乗車券

ア 対応ICカード(平成24年4月1日現在)
PASMO、Suica、モバイルSuica、モノレールSuica、りんかいSuica

イ ICカード(SF^{※1})対応券種 平成24年4月1日現在

券種		川崎市内均一 (一部横浜区域乗入)		利用可能な路線	バス利用特典サービス対応
定期	普通乗車料金 ^{※2}	大人	200円	快速ミューザを除く 市バス全路線	○ (川崎病院線は除く)
		小児	100円		
	特殊乗車料金	大人	100円		
		小児	50円		
外	1日乗車券 (エコロジー乗車券)	大人	400円	川崎病院線及び 快速ミューザを除く 市バス全路線	×
		小児	200円		

- ※1 SF(Stored Fare) = ストアードフェア
- ※2 川崎病院線は、大人・小児とも100円となります。

- ウ ICカード(SF)の利用によるバス利用特典サービス(通称:バス特)^{※1}
- (ア) ICカード(SF)による市バス利用額10円につき、10バスポイントがICカードに記録されます。^{※2}
- (イ) 1,000バスポイント毎にバスチケットが自動的に付与され、ICカード内に記録されます。
- (ウ) バスチケット付与後、適用路線(川崎病院線及び快速ミューザを除く市バス全路線)でのICカード(SF)利用時に、自動的に優先して使用されます。^{※3}

平成24年4月1日現在

累積バスポイント	バスチケット付与額	バスチケット累積額	累積バスポイント	バスチケット付与額	バスチケット累積額
1,000バスポイント	100円	100円	6,000バスポイント	170円	1,020円
2,000バスポイント	100円	200円	7,000バスポイント	180円	1,200円
3,000バスポイント	160円	360円	8,000バスポイント	180円	1,380円
4,000バスポイント	160円	520円	9,000バスポイント	180円	1,560円
5,000バスポイント	330円	850円	10,000バスポイント	180円	1,740円

- ※1 川崎病院線では「バス特」は適用されません。
- ※2 バスポイントは、「バス特」を実施する他のバス事業者の利用でも、合算して記録されます。
- ※3 バスチケットは、「バス特」を実施する他のバス事業者でICカード(SF)を利用した場合でも、自動的に優先して使用されます。
- ※4 累積バスポイントは1ヶ月間(1日～末日)でリセットされます。
- ※5 バスポイントは10,000ポイントを限度とし、10,000ポイントを超えた場合は、再度、0ポイントから累積されます。

- エ IC定期乗車券
共通定期乗車券を除く、すべての定期乗車券でIC定期乗車券を発売しています。

交通系ICカード全国相互利用

- 2013年3月23日(土)より、交通系ICカードの全国相互利用サービス(交通、電子マネー)を開始。
- 交通系ICカードのいずれか1枚を持つことで、
 - 全てのエリアで、本サービスに対応した鉄道及びバスが利用可能。(下図参照)
- 【利用可能となる交通事業者数】 鉄道:52事業者、バス: 96事業者 合計:142事業者(6事業者は重複、2013年3月23日時点)
- 各交通系ICカード加盟店(2012年12月1日現在、約198,750店舗)で、電子マネーによるショッピングが利用可能。(「PiTaPa」を除く。)



主なサービス

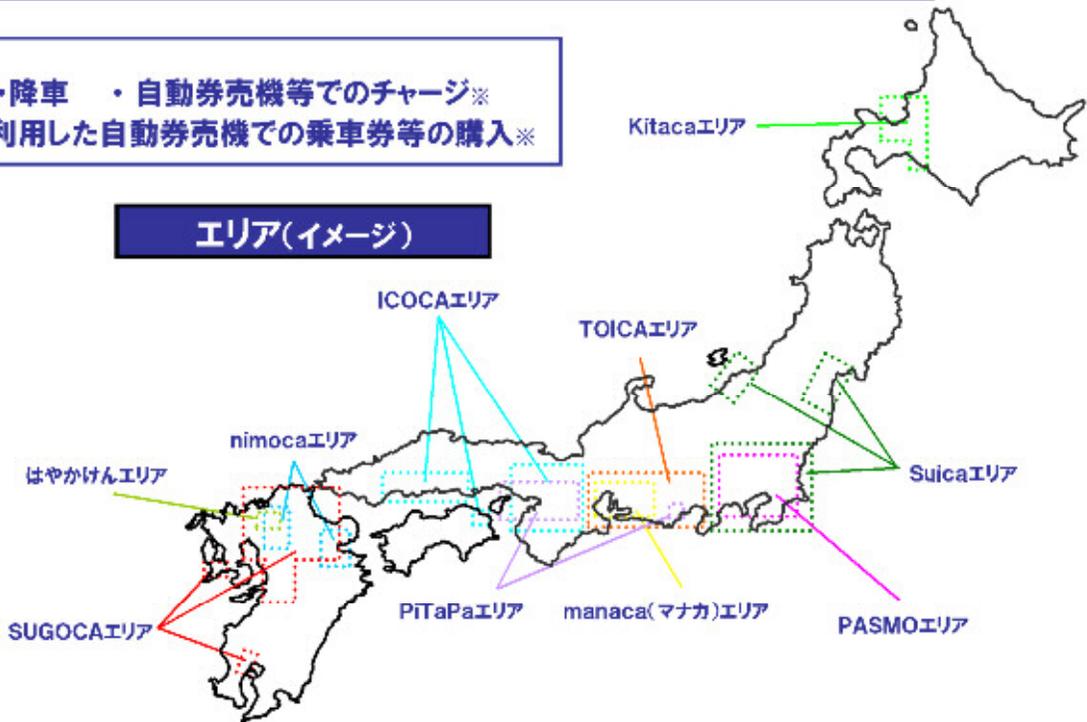
- 自動改札機での入出場
- バス車載機での乗車・降車
- 自動券売機等でのチャージ※
- カードの利用履歴の表示、印字※
- カード残額を利用した自動券売機での乗車券等の購入※

※ 一部の機器等を除きます。

駅数・バス台数

Kitacaエリア	【鉄道】55 駅
PASMOエリア	【鉄道】1,212 駅／【バス】14,800 台
Suicaエリア	【鉄道】811 駅／【バス】532 台
manaca(マナカ)エリア	【鉄道】379 駅／【バス】1,618 台
TOICAエリア	【鉄道】149 駅
PiTaPaエリア	【鉄道】860 駅／【バス】1,300 台
ICOCAエリア	【鉄道】430 駅
はやかけんエリア	【鉄道】35 駅
nimocaエリア	【鉄道】72 駅／【バス】3,200 台
SUGOCAエリア	【鉄道】272 駅
計	【鉄道】4,275 駅／【バス】21,450 台

・ 上記のバス台数は、いずれも2012年12月1日現在の数値です。



- 各エリアをまたがってのご利用はできません。ただし、首都圏のSuicaエリアとPASMOエリア及び九州のSUGOCAエリアとはやかけんエリアの一部(相互直通区間)はご利用になれます。
- 一部ご利用にならない交通事業者があります。

平成23年度路線別収支

平成23年度 路線別収支

(網かけは黒字路線)

No.	路線名	起点	終点	営業収益 (千円)	営業費用 (千円)	営業損益 (千円)	営業係数	乗車人員 (1日当たり) (人/日)
1	樟葉線	川崎駅	市営樟葉	1,086,918	1,324,404	△ 237,486	121.8	17,895
2	東麻島循環線	川崎駅	マイコーゆめライン前					
3	小向線	上平岡	市営樟葉	448,386	260,608	187,778	58.1	7,658
4	長官理立線	川崎駅	洋島・バスターミナル	148,838	245,211	△ 96,273	164.7	2,408
5	渡田線	川崎駅	塩浜営業所	363,816	514,230	△ 150,294	141.3	6,065
6	水江町線	川崎駅	水江町	459,371	549,208	△ 89,837	119.6	7,246
7	高町線	川崎駅	高町	85,351	197,580	△ 102,229	207.2	1,620
8	神明町線	小杉駅前	川崎駅	266,595	241,398	25,197	90.5	4,565
9	新城線	新城駅前	川崎駅西口	568,403	915,212	△ 346,709	161.0	9,600
10	住吉線	小杉駅前	井田病院	16,602	58,583	△ 41,981	352.9	283
11	西加瀬循環線	横須賀線小杉駅	横須賀線小杉駅	14,073	63,028	△ 48,955	454.3	240
12	小倉循環線	江川町	川崎駅西口	142,817	173,605	△ 30,788	121.6	2,393
13	御幸線	小杉駅前	川崎駅西口北	387,894	312,228	75,266	80.5	6,594
14	等々力線	溝口駅前	小杉駅前	67,142	72,448	△ 5,306	107.9	1,254
15	宮内線	小杉駅前	中區駅前	123,445	108,562	14,883	87.9	2,028
16	蟹ヶ谷線	小杉駅前	蟹ヶ谷	82,614	90,896	△ 8,282	110.0	1,373
17	久末団地線	溝口駅南口	高田町	76,710	116,632	△ 39,922	152.0	1,313
18	馬場線	新城駅前	宮前区役所前	154,163	179,330	△ 25,167	116.3	2,645
19	有馬線	小杉駅前	鷺沼駅	341,546	348,324	△ 6,778	102.0	5,270
20	久末線	溝口駅南口	有馬第二団地前	47,916	82,584	△ 34,668	172.4	824
21	柿生線	第三京浜入口	柿生駅前	1,067,270	1,281,007	△ 113,737	110.7	18,026
22	犬蔵線	第三京浜入口	宮前区役所前	670,206	595,452	74,754	88.8	11,607
23	玉所塚線	登戸駅(生田線北口)	宮生車庫	195,725	242,609	△ 46,884	124.0	3,403
24	生田線	宮前区役所前	生田駅	346,943	407,343	△ 60,400	117.4	5,844
25	久地線	井田営業所前	登戸駅	111,980	131,484	△ 19,504	117.4	1,840
26	西管線	西管団地	向丘遊園駅東口	107,860	202,321	△ 99,981	197.2	1,650
27	カリタス線	カリタス学園	登戸駅入口	57,080	109,663	△ 52,583	152.1	944
28	新ゆり線	新ゆりグリーンタウン	新百合丘駅前	63,690	102,462	△ 38,772	160.9	995
29	市民プラザ線	蟹ヶ谷駅	溝口駅南口	88,051	137,007	△ 48,956	155.6	1,437
30	川崎病院線	川崎駅	川崎病院	22,009	15,416	6,593	70.0	976
31	藤子・F・不二雄 ミュージアム線	登戸駅(生田線北口)	藤子・F・不二雄 ミュージアム	58,501	50,138	8,363	85.7	1,810
合計				7,676,935	9,029,873	△ 1,353,038	117.6	129,445

※千円未満の繰上処理により、合計等が一致しない場合があります。

※営業収益は乗車料収入、広告料等、営業費用は人件費、経費、減価償却費等です。

※営業損益は、営業収益から営業費用を差し引いた額です。

※営業係数は、100円の収益を上げるのに必要な費用を示す指標で、100未満であれば黒字、100を超えると赤字であることを表しています。

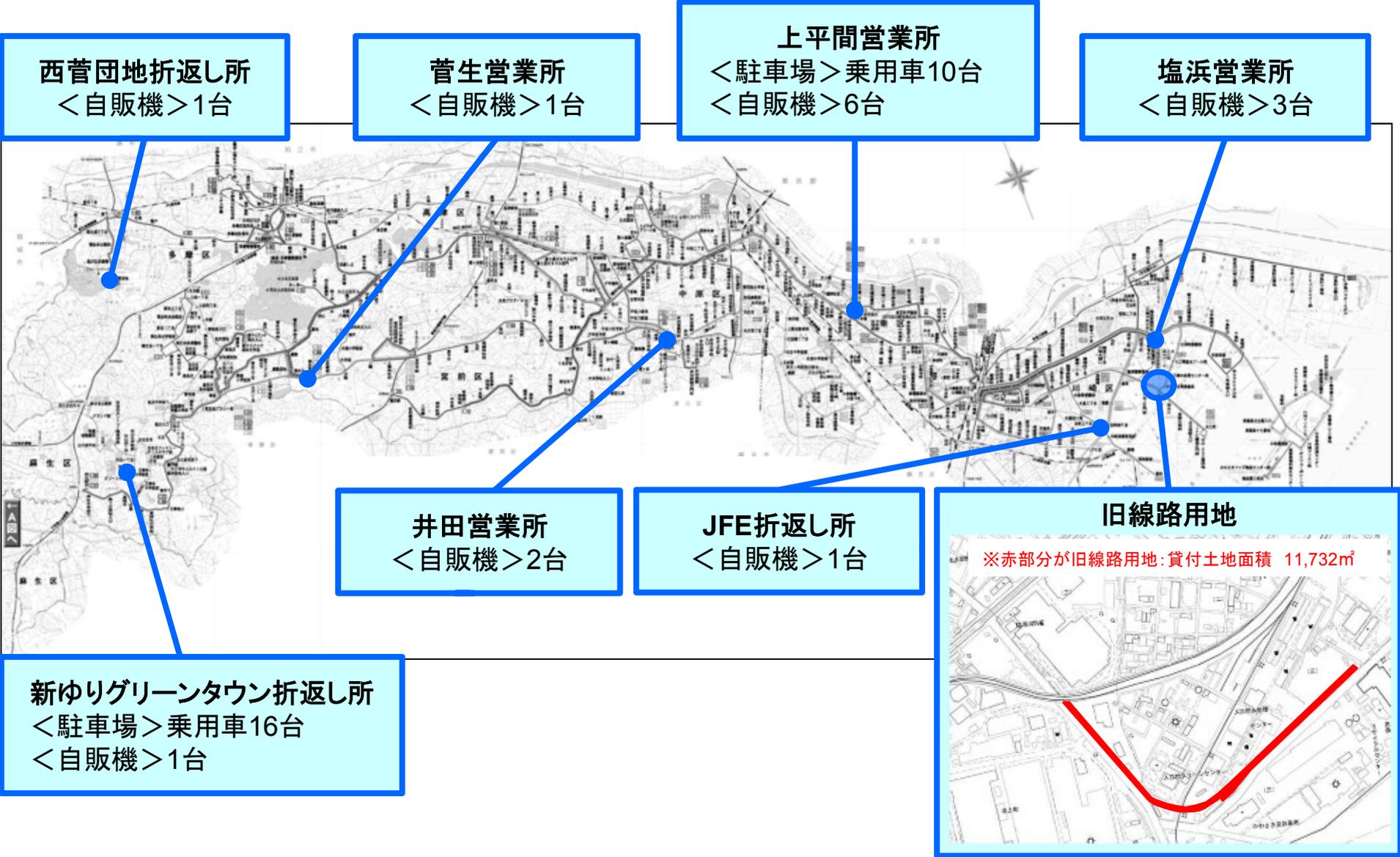
※平成23年度は、全31路線のうち7路線が黒字となっています。

※乗車人員は、川崎病院線は営業日数244日の平均、藤子・F・不二雄ミュージアム線は営業日数177日の平均、その他の路線及び合計は営業日数361日の平均です。

※公共施設接続路線員団費及び行政事務補助金は、上記の収益には含まれません。

資産の活用状況

位置図



ステージアップ・プランにおける管理の受委託の拡大について

[川崎市交通局営業所管理委託に係る評価委員会の設置]

市民やお客様など外部の視点から、営業所の管理の受委託業務におけるお客様サービスや安全運行、費用対効果等について評価、検証を行い、市バスサービスの水準を維持するため、川崎市交通局営業所管理委託に係る評価委員会を平成21年8月に設置した。評価委員会は、営業所施設の視察や添乗調査の実施、客観的な資料に基づく協議などにより交通局の実施する営業所管理委託を「安全運行」や「サービス水準の確保・向上」、「経済性」の視点から評価した。

設置目的

平成21年度から平成25年度までを計画期間とする経営健全化計画「川崎市バス事業ステージアップ・プラン」に基づき、市民やお客様など外部の視点から、営業所の管理の受委託業務におけるお客様サービスや安全運行、費用対効果等について評価、検証を行い、市バスサービスの水準を維持するため、平成21年8月に設置

委員

- 学識経験者 4名
- 利用者代表 6名

評価対象

<対象事業者>

- 上平間営業所(受託事業者:川崎鶴見臨港バス株式会社)
- 菅生営業所(受託事業者:株式会社相模神奈交バス) ※H23.4.1~

<対象期間>

前年度1年間

評価方法

- 各種データや資料に基づく検証
- 委員会による実地調査
- 委員会による意見交換と合議

評価項目

分類	項目	
安全運行	安全性	運転技術
		整備管理業務の実施状況
	安全管理体制	運行管理業務の実施状況
		事故発生時・緊急時の体制
教育・研修	教育及び研修の実施状況	
サービス水準の確保・向上	サービス水準の確保	サービス提供状況
	サービス水準向上のための取組	サービス水準向上のための取組
経済性	財政効果	経営改善の状況
		環境への配慮
	経営の安定性	経営指標の変化

ステージアップ・プランにおける管理の受委託の拡大について

[菅生営業所の設置と管理の受委託の実施]

北部地域における輸送需要が増加する中、鷲ヶ峰営業所の耐震補強工事によって車庫スペースが減少し駐車できない車両が発生することから、今後のバス運行を確保するため、新たに菅生営業所を設置し、その管理を民間バス事業者へ委託することとした。

菅生営業所の設置

<北部地域における輸送需要の増加>

- 都市計画道路 向ヶ丘遊園駅菅生線の整備に伴う
運行系統(溝口駅南口～向ヶ丘遊園駅東口)の試験運行
(平成22年7月31日～)
- 藤子・F・不二雄ミュージアムへのアクセスのため
新規バス路線を設置 (平成23年9月3日～)

<鷲ヶ峰営業所の耐震補強工事に伴う 車庫スペースの減少>

- 車庫が市営鷲ヶ峰住宅の地下にあるため、
建物の耐震補強工事により耐震壁等が設置され、
車庫スペースが減少 (平成23年度～)

[駐車可能台数]

90両(工事前) → 85両(工事後)
△5両減少

菅生営業所を設置し車庫スペースを確保

菅生営業所の管理の受委託

<上平間営業所管理委託の評価(平成20年度分)>

○ 「安全運行」「サービス水準の確保・向上」「経済性」の観点から検証した結果、概ね適正に運営されている

<委託手法の検討の視点>

[委託手法]

- 民間委託方式
(上平間営業所と同じ手法)
- 新たな手法
(例:横浜市等の子会社方式)

[検討の視点]

- ① 運行コストの削減
- ② サービス水準の維持・向上
- ③ 事業者間の競争性・相互牽制の確保
- ④ 市施策との連携確保
- ⑤ 安定的なバス運行の確保
- ⑥ 今後のバス需要への的確な対応
- ⑦ 効率的なバスネットワークの構築

民間委託方式による管理の受委託

- 運行コストの削減
- 迅速なダイヤ改正などバス需要への柔軟な対応
- 運行管理等におけるバス事業者としての経営ノウハウの活用

本市の事業負担の考え方

一般会計繰入金について

市バスが公営バス事業としての意義・役割を果たすために繰り入れる一般会計繰入金について、市の事業負担の考え方を次のとおり整理している。

(1)繰出基準に基づく繰入金（基準内）

「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づく繰入金

※地方公営企業法(昭和27年8月1日法律 第292号)第17条の2、第17条の3に基づき一般会計または他の特別会計から繰り出される金銭的給付

- 共済追加費用補助金
- こども手当補助金
- ノンステップバス補助金
- 低公害バス購入費補助金 など

(2)本市との経費負担区分に基づく繰入金（基準外）

公共施設に接続する路線の維持や福祉・環境対策などの行政施策への協力・連携等、公営バス事業の意義・役割に基づく繰入金

- 行政路線補助金
- 公共施設接続路線負担金 など

本市の事業負担の考え方

[一般会計繰入金の推移]

- 繰出基準に基づく繰入金(基準内)
- 本市との経費負担区分に基づく繰入金(基準外)

[単位/千円(税抜)]

		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	内容
収益的収支									
基準内	共済追加費用補助金	124,302	126,930	116,614	107,097	114,752	132,242	112,533	共済追加費用の負担額に対する一般会計の負担金
	児童手当補助金 (H18年度まで児童手当特例給付金)	11,010	16,160	17,478	16,306	15,414	2,716	—	①0歳以上3歳未満の児童を対象とする給付に要する額の10分の3に対する一般会計の負担金 ②児童手当のうち3歳以上小学校6学年終了までの児童を対象とする特例給付分に対する一般会計の負担金 ※H17年度及びH18年度は②のみ対象
	こども手当補助金	—	—	—	—	—	44,153	45,461	子ども手当のうち、3歳に満たない児童を対象とする給付に要する額から児童1人当たり7千円を除いた額に対する一般会計の負担金
	計	135,312	143,090	134,092	123,403	130,166	179,111	157,994	
基準外	行政路線等に対する補助金	1,159,395	1,173,694	1,173,694	1,173,694	1,040,611	1,040,611	1,040,611	H18年度から ①行政路線補助金 地域の交通手段を確保するために運行している路線の運行に係る経費 713,788千円 ②公共施設接続路線負担金 公共施設に接続するために、分岐・延伸している路線の運行に係る経費 459,906千円
	経営安定化補助金	407,000	366,000	329,000	—	—	—	—	敬老パス制度の変更により収支不足額の一部を補填するための補助金
	償却費補助金	58,000	58,000	—	—	—	—	—	車両減価償却費に対する補助金
	計	1,624,395	1,597,694	1,502,694	1,173,694	1,040,611	1,040,611	1,040,611	
合計		1,759,707	1,740,784	1,636,786	1,297,097	1,170,777	1,219,722	1,198,605	
資本的収支									
基準内	ノンステップバス補助金	96,780	58,400	81,009	119,698	134,001	105,219	9,450	バリアフリー化を促進するため、リフト付き又は超低床型車両と一般車両との増嵩経費を国と市で補助
	低公害バス購入費補助金	21,400	21,840	26,712	4,011	10,080	12,696	22,442	環境対策を推進するため、低公害型車両と一般車両との増嵩経費を国と市で補助
基準外	運行情報提供システム導入費補助金	—	18,321	12,607	—	—	—	—	システムの導入に対する国と市の協調補助
	ICカード乗車券導入事業費補助金	—	39,375	—	210	—	—	—	システムの導入に対する国と市の協調補助
合計		118,180	137,936	120,328	123,919	144,081	117,915	31,892	
総合計		1,877,887	1,878,720	1,757,114	1,421,016	1,314,858	1,337,637	1,230,497	

地方公営企業会計制度の見直しについて

概	要																
<p>1 資本制度の見直し(平成24年度から) ※利益の処分については平成23年度決算から適用</p> <p>●見直しの内容</p> <p>①法定積立金(減債積立金、利益積立金)の積立義務の廃止 ②条例または議会の期決により、利益及び資本剰余金を処分できることとする。 ③経営判断により、資本金(自己資本)の額を減少させることができる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 25%;">旧</th> <th style="width: 25%;">新</th> <th style="width: 35%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利益の処分</td> <td>・1/20を下らない金額を減債積立金又は利益積立金として積立てが義務化 ・残額は議会の議決により処分可</td> <td>条例又は議決により可 (積立義務の廃止)</td> <td>・平成23年度決算から適用</td> </tr> <tr> <td>資本剰余金の処分</td> <td>・原則不可 ・補助金等により取得した資産が滅失した場合は可</td> <td>条例又は議決により可</td> <td>・平成24年度決算から適用</td> </tr> <tr> <td>資本金の額の減</td> <td style="text-align: center;">不可</td> <td style="text-align: center;">議決により可</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>		旧	新	備考	利益の処分	・1/20を下らない金額を減債積立金又は利益積立金として積立てが義務化 ・残額は議会の議決により処分可	条例又は議決により可 (積立義務の廃止)	・平成23年度決算から適用	資本剰余金の処分	・原則不可 ・補助金等により取得した資産が滅失した場合は可	条例又は議決により可	・平成24年度決算から適用	資本金の額の減	不可	議決により可	-	<p>2 会計基準の見直し(平成26年度当初予算から)</p> <p>●見直しの内容</p> <p>①借入資本金の見直し 企業債の位置づけの変更 資本(借入資本金)⇒負債(固定負債、流動負債)</p> <p>②補助金等により取得した資産の償却制度の見直し みなし償却制度(地方公営企業特有の会計処理)の廃止</p> <p>③引当金計上の義務化 ・退職給付引当金の計上を義務化 計上不足額は適用初年度(平成26年度)の一括計上を原則とする ・その他の引当金についても引当金の要件を踏まえて計上 賞与引当金、修繕引当金、特別修繕引当金、貸倒引当金 等</p> <p>④キャッシュフロー計算書の作成 など</p>
	旧	新	備考														
利益の処分	・1/20を下らない金額を減債積立金又は利益積立金として積立てが義務化 ・残額は議会の議決により処分可	条例又は議決により可 (積立義務の廃止)	・平成23年度決算から適用														
資本剰余金の処分	・原則不可 ・補助金等により取得した資産が滅失した場合は可	条例又は議決により可	・平成24年度決算から適用														
資本金の額の減	不可	議決により可	-														

●目的
地域主権改革推進に向け、地方公営企業の経営の自由度を高める

●主な対応(交通局)

①利益処分の見直し
法定義務による積立(減債積立金)
⇒利益処分は決算認定と合わせた議決により実施
・事業の安定運営に必要な利益剰余金の確保と後年度の負担に備えた処分(積立)について、各年度の経営状況を踏まえた確な対応を図る。

②資本剰余金処分に係る条例の改正(平成24年度)
「みなし償却制度」適用資産の滅失に伴う損失を補填するための資本剰余金処分について条例化

●目的
国際会計基準に適合した民間の企業会計原則を最大限に取り入れた新たな会計基準を導入することにより、地方公営企業の経営の透明性を高め、効率的、効果的な運営に資する財務情報を整備する。

●主な対応(交通局)

①借入資本金の見直し(資本⇒負債)

②補助金等により取得した資産の償却制度の見直し

③退職給付引当金の計上
引当所要額約38億円(平成23年度末時点試算)

④賞与引当金の計上
引当所要額約2.7億円(平成23年度末時点試算)

⑤新会計基準を適用した財務諸表の作成 など

今後の経営への影響大

地方公営企業会計制度の見直しについて

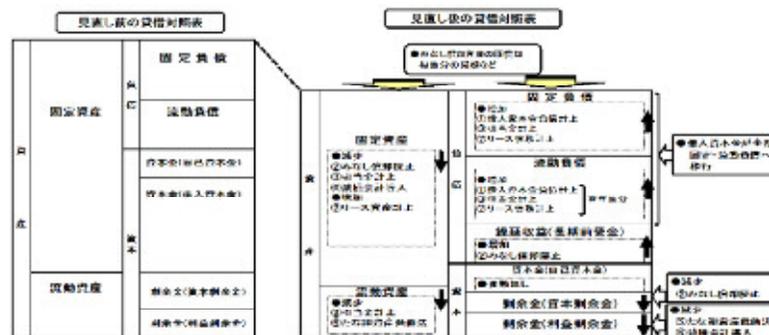
今後の経営(収支)への影響

1 影響のポイント

- 地方公営企業の経営実態に変化はないが、経営情報を示す財務諸表は大きく変化
- 退職給付引当金、賞与引当金の計上等により、多額の特別損失と未処理欠損金が発生
 - ・退職手当引当金所要額 約38億円
 - ・賞与引当金所要額 約2.7億円
- 退職給付引当金の計上により各年度の退職給与負担が平準化(定年退職者の増減による各年度の損益変動の軽減)
- 賞与引当金(流動負債)の計上による資金不足比率の変動
 - ※平成28年度までは経過措置により算入猶予

2 貸借対照表への影響

- 退職給付引当金の計上等による利益剰余金の減少(未処理欠損金の発生)
- 引当金の計上、借入資本金の見直しなどによる負債の増加
- みなし償却制度廃止による資産の減少 など



3 損益計算書への影響

- 退職給付引当金の計上による退職給与負担の平準化(経営変動の軽減)
- 退職給付引当金、賞与引当金の計上による未処理欠損金の発生(引当所要額 退職給付引当金 約38億円 賞与引当金 約2.7億)

		H26	H27	H28	H29	H30
現行会計制度	総収益	90.7億円	90.8億円	89.8億円	89.8億円	90.9億円
	総費用	88.3億円	88.0億円	90.1億円	92.2億円	91.2億円
	(内退職給付引当金)	1.9億円	2.8億円	4.9億円	7.4億円	6.2億円
	純損益	2.4億円	2.6億円	△0.5億円	△2.4億円	△0.3億円
見直し影響(総費用)	退職給付引当金(△未処理欠損金)	0.7億円	3.5億円	3.0億円	0.8億円	0.3億円
	賞与引当金(△未処理欠損金)	2.7億円				
	計	40.7億円	1.5億円	△1.1億円	△3.6億円	△2.5億円
	総収益	90.7億円	90.9億円	89.6億円	89.8億円	90.8億円
見直し反映後	総費用	129.0億円	89.6億円	89.1億円	88.5億円	88.8億円
	(内退職給付引当金)	1.9億円	3.7億円	3.8億円	3.8億円	3.7億円
	純損益	△38.3億円	1.3億円	0.5億円	1.3億円	2.1億円
	特別損失(△未処理欠損金)	△40.0億円	△38.7億円	△38.2億円	△36.8億円	△34.8億円

4 資金不足比率への影響

資金不足比率=資金不足額÷事業規模(営業収益)
 ↓
 (「流動負債」+「建設改良以外に充てた地方債残高」-「流動資産」)-「解消可能資金不足額」
 ※解消可能資金不足額控除は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」のみ

- 借入資本金の見直し、賞与引当金計上等により流動負債計上額が増加(資金不足比率悪化)
- 資金不足比率に影響を与える項目についての調整
 - ・翌年度償還企業債、翌年度償還他会計借入金⇒算定対象からの除外措置
 - ・引当金(賞与引当金等)⇒算入猶予の経過措置(平成26年～28年度決算までの3年間) など

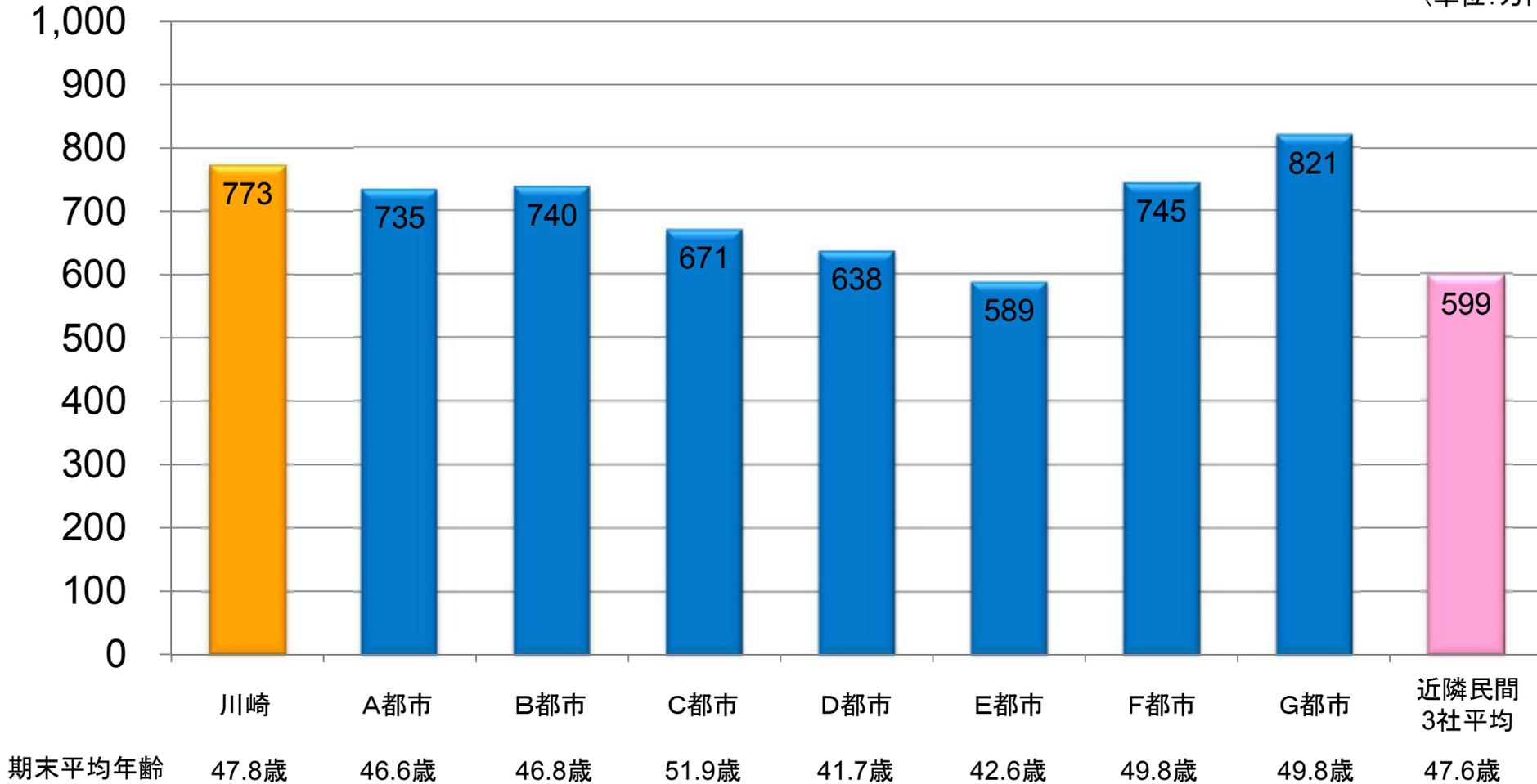
		H26	H27	H28	H29	H30
現行会計制度	資金不足比率	△0.4億円	0.3億円	△1.6億円	△3.6億円	△1.1億円
	資金不足比率	△0.5%	0.3%	△2.1%	△4.6%	△1.4%
見直し影響	賞与引当金	△2.7億円	△2.7億円	△2.7億円	△2.7億円	△2.7億円
	計	△2.7億円	△2.7億円	△2.7億円	△2.7億円	△2.7億円
見直し反映後	資金不足比率	△4.0%	△3.2%	△5.6%	△8.1%	△4.9%

経過措置期間

年間平均給与比較

運転手(正規職員)1人当たり年間平均給与 (平成23年度)

(単位:万円)

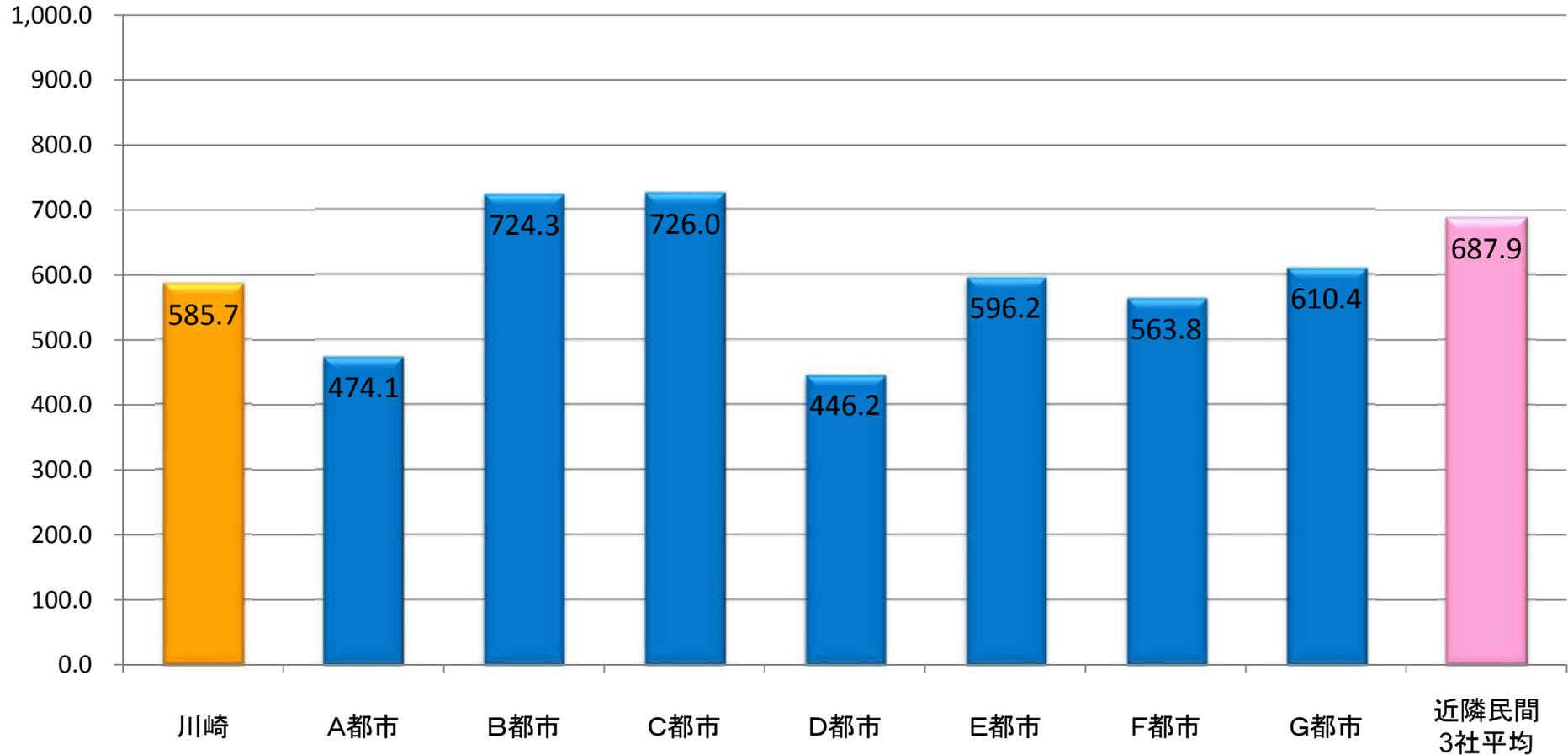


※資料)平成23年度乗合バス要素別原価報告書から作成

生産性指標の比較

1キロ当たり乗車料収入（平成23年度）

（単位：円）

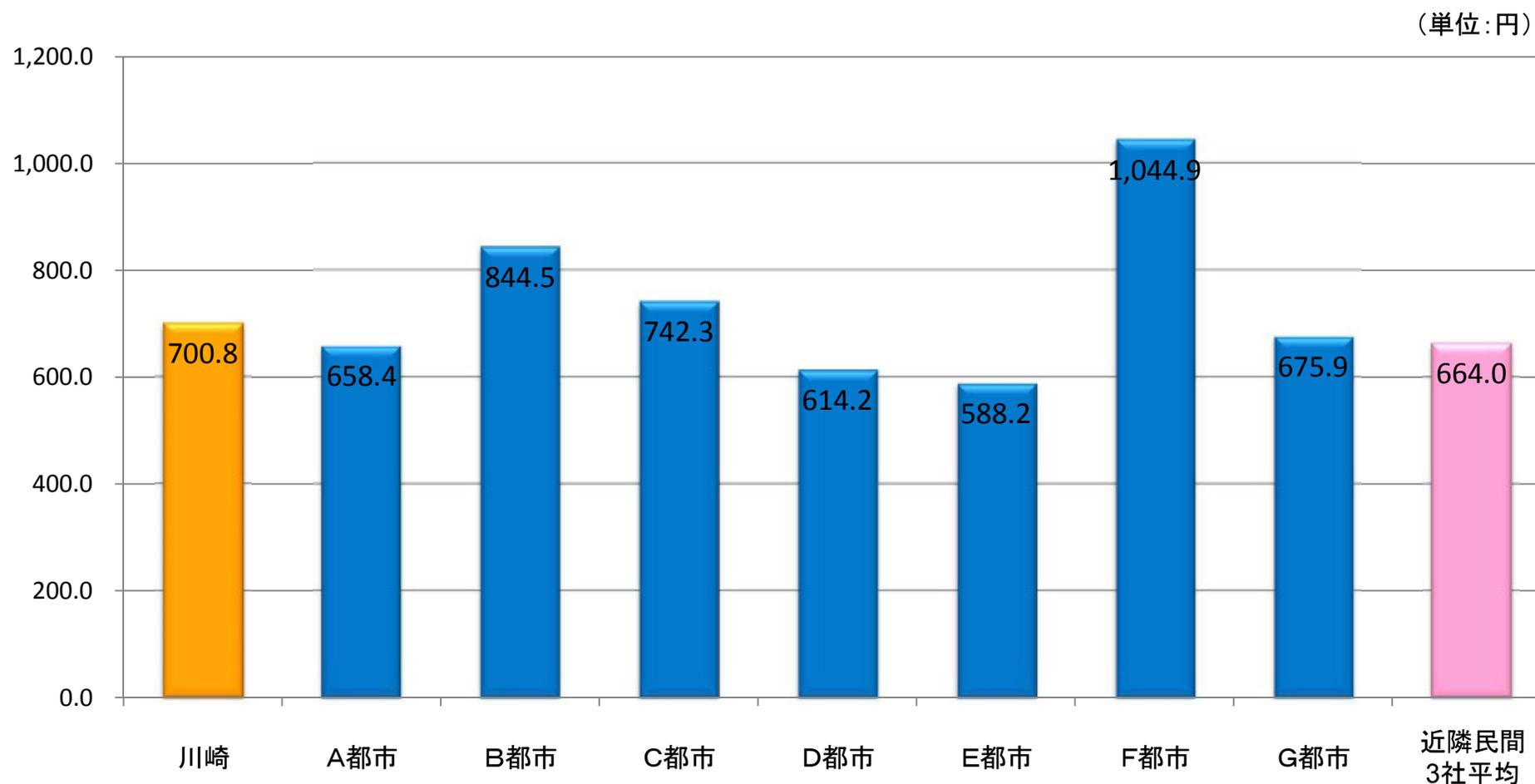


※資料)平成23年度乗合バス要素別原価報告書から作成

※貸切バス事業は除く

生産性指標の比較

1キロ当たり営業費用（平成23年度）

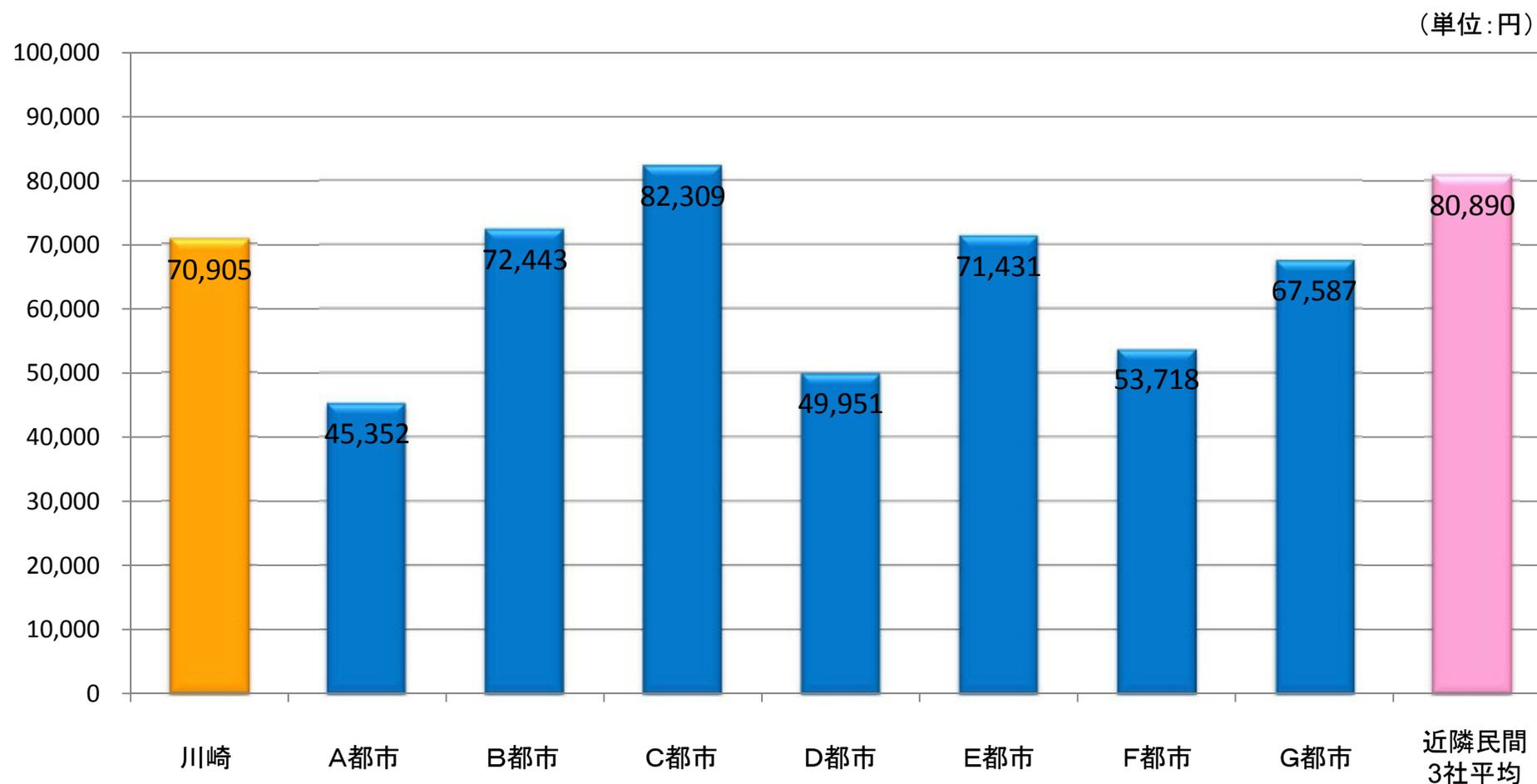


※資料)平成23年度乗合バス要素別原価報告書から作成

※貸切バス事業は除く

生産性指標の比較

実働1日1車当たり乗車料収入（平成23年度）

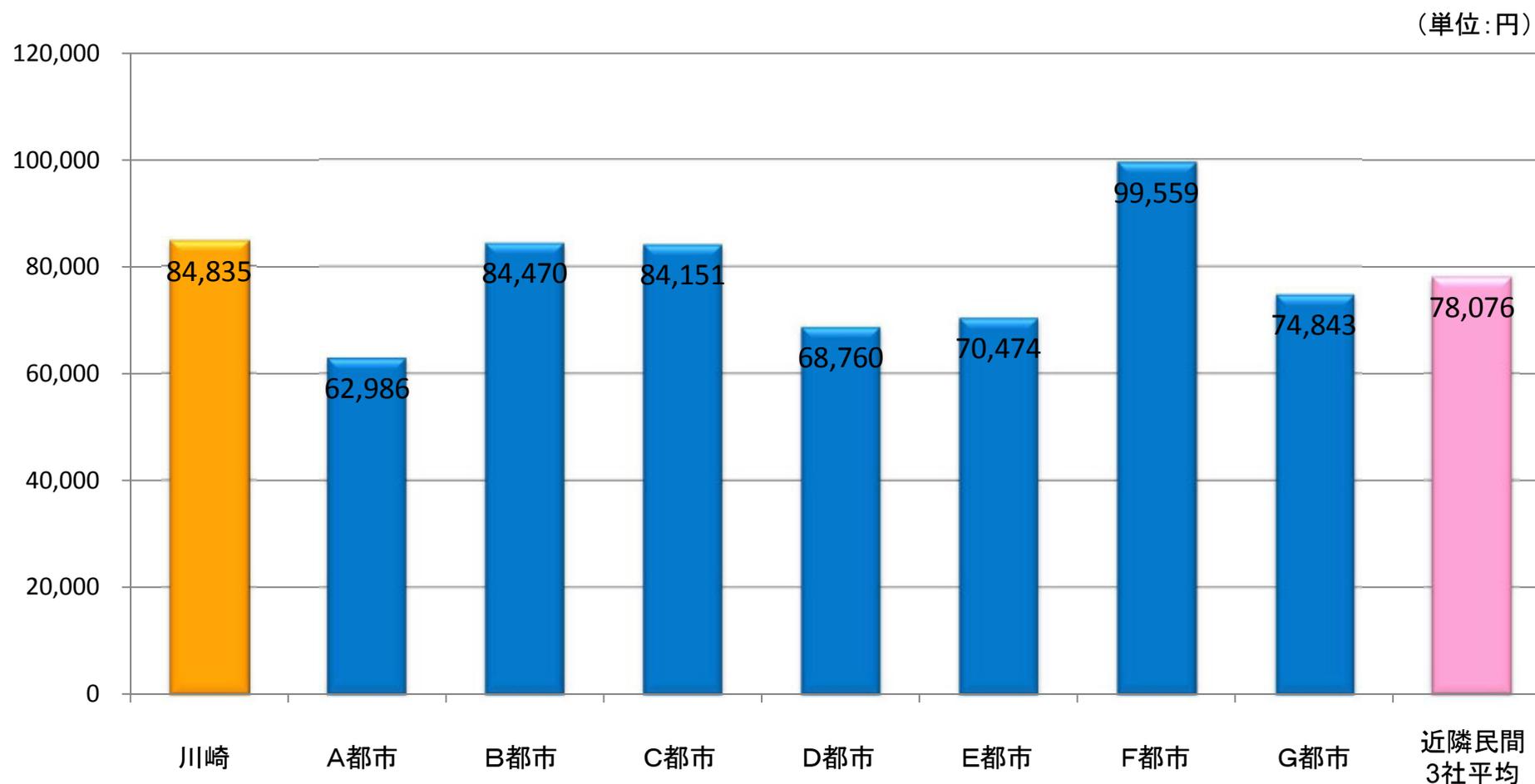


※資料)平成23年度乗合バス要素別原価報告書から作成

※貸切バス事業は除く

生産性指標の比較

実働1日1車当たり営業費用（平成23年度）

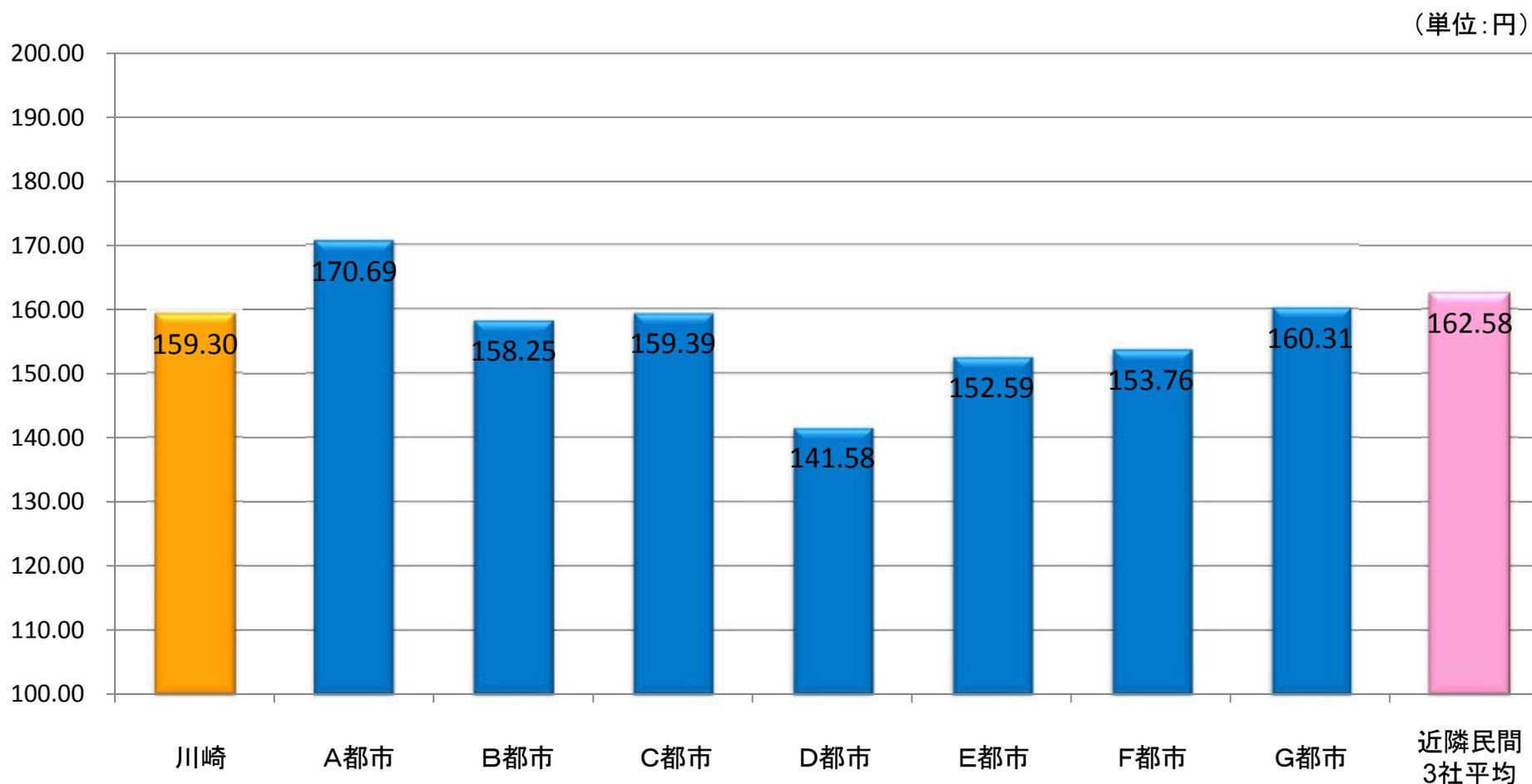


※資料)平成23年度乗合バス要素別原価報告書から作成

※貸切バス事業は除く

生産性指標の比較

乗客1人当たり乗車料収入（平成23年度）

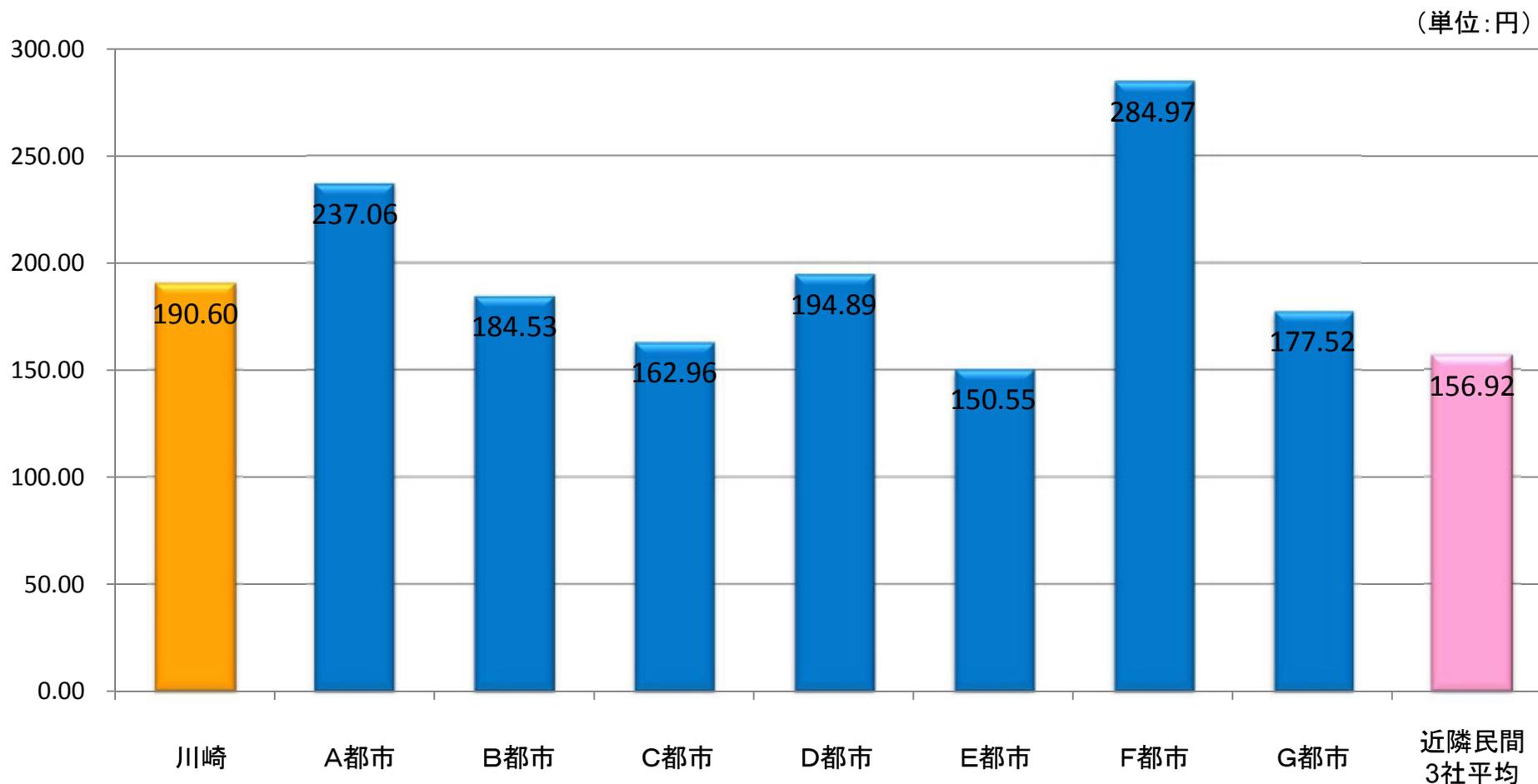


※資料)平成23年度乗合バス要素別原価報告書から作成

※貸切バス事業は除く

生産性指標の比較

乗客1人当たり営業費用（平成23年度）

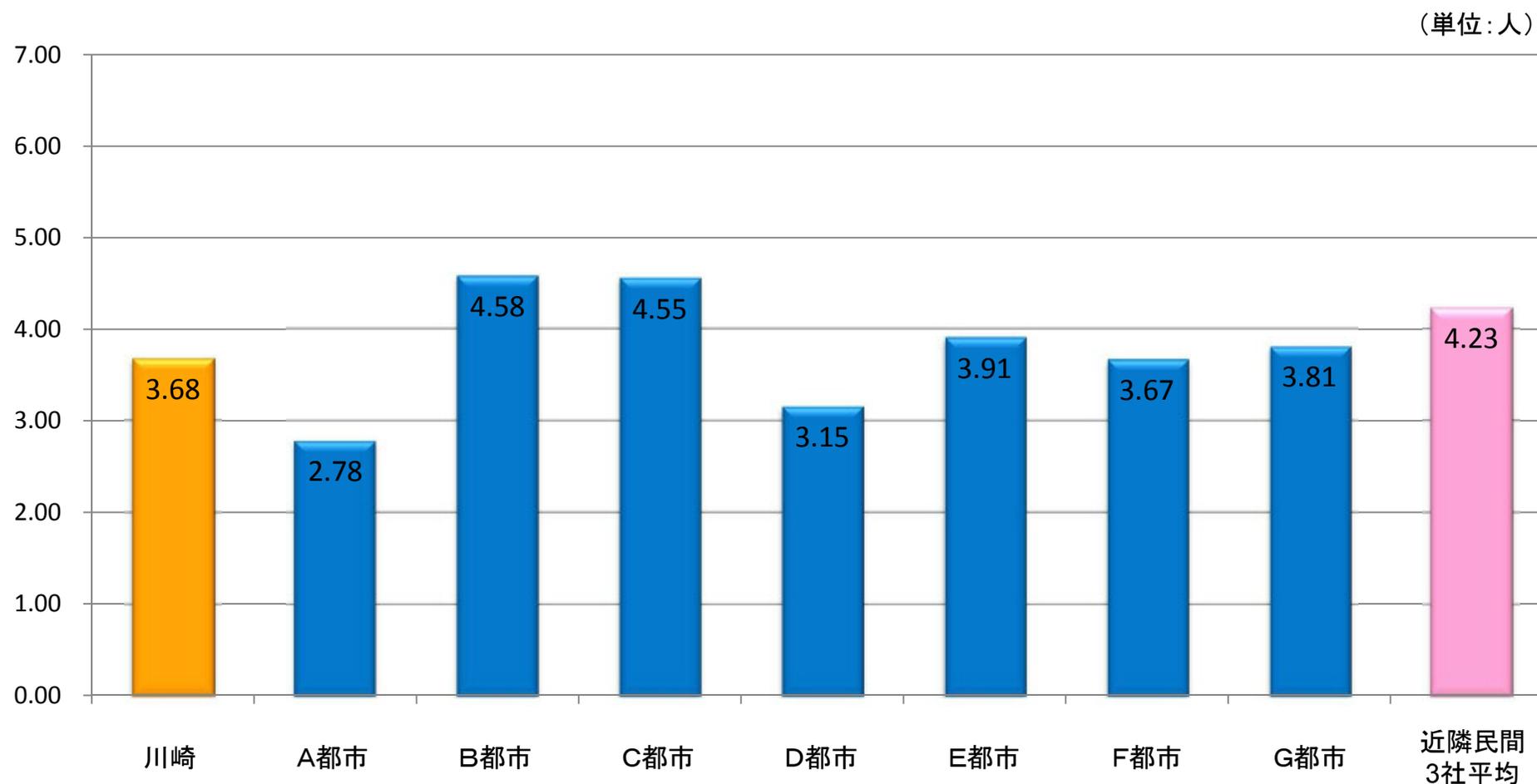


※資料)平成23年度乗合バス要素別原価報告書から作成

※貸切バス事業は除く

生産性指標の比較

1キロ当たり乗車人員（平成23年度）

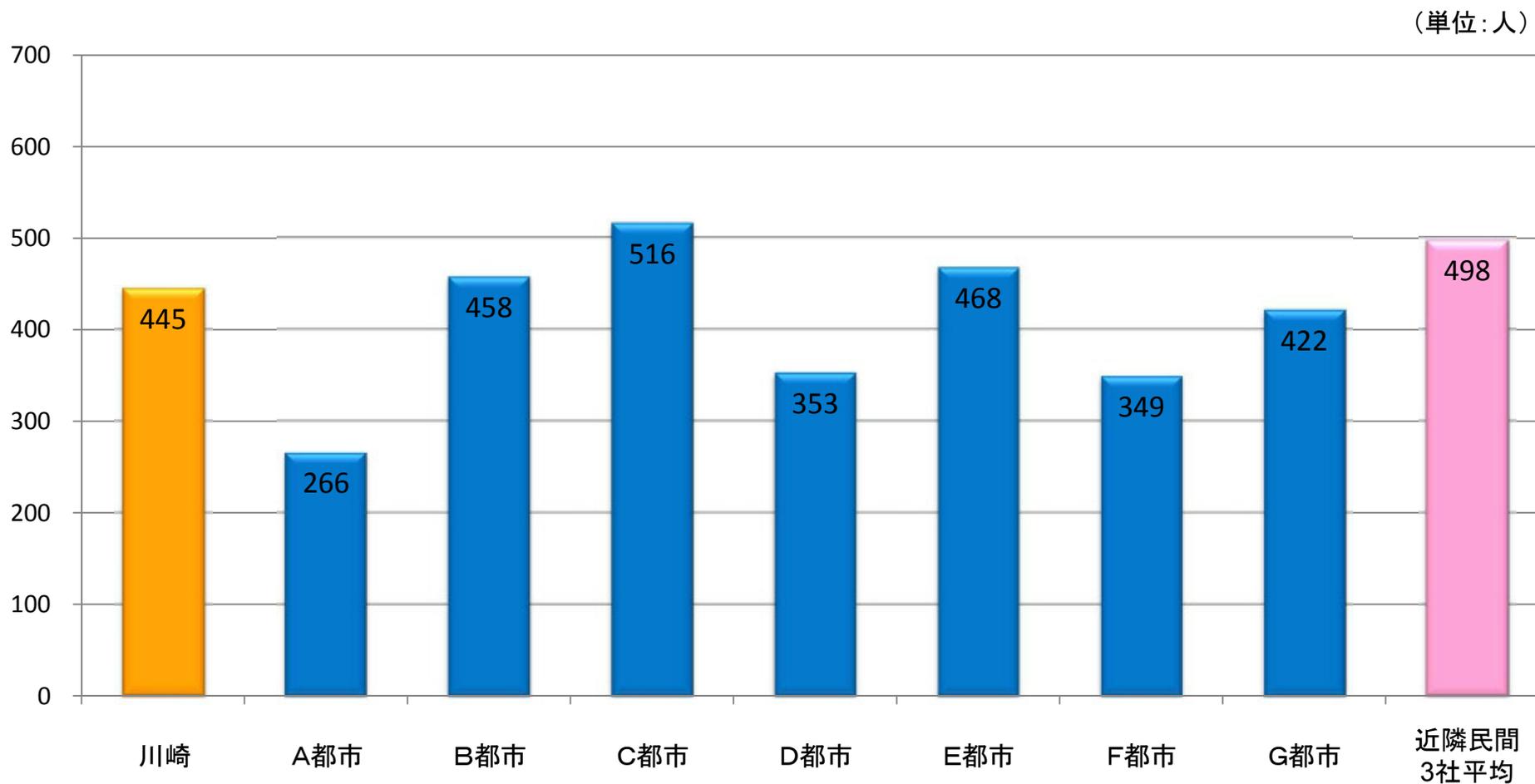


※資料)平成23年度乗合バス要素別原価報告書から作成

※貸切バス事業は除く

生産性指標の比較

実働1日1車当たり乗車人員（平成23年度）

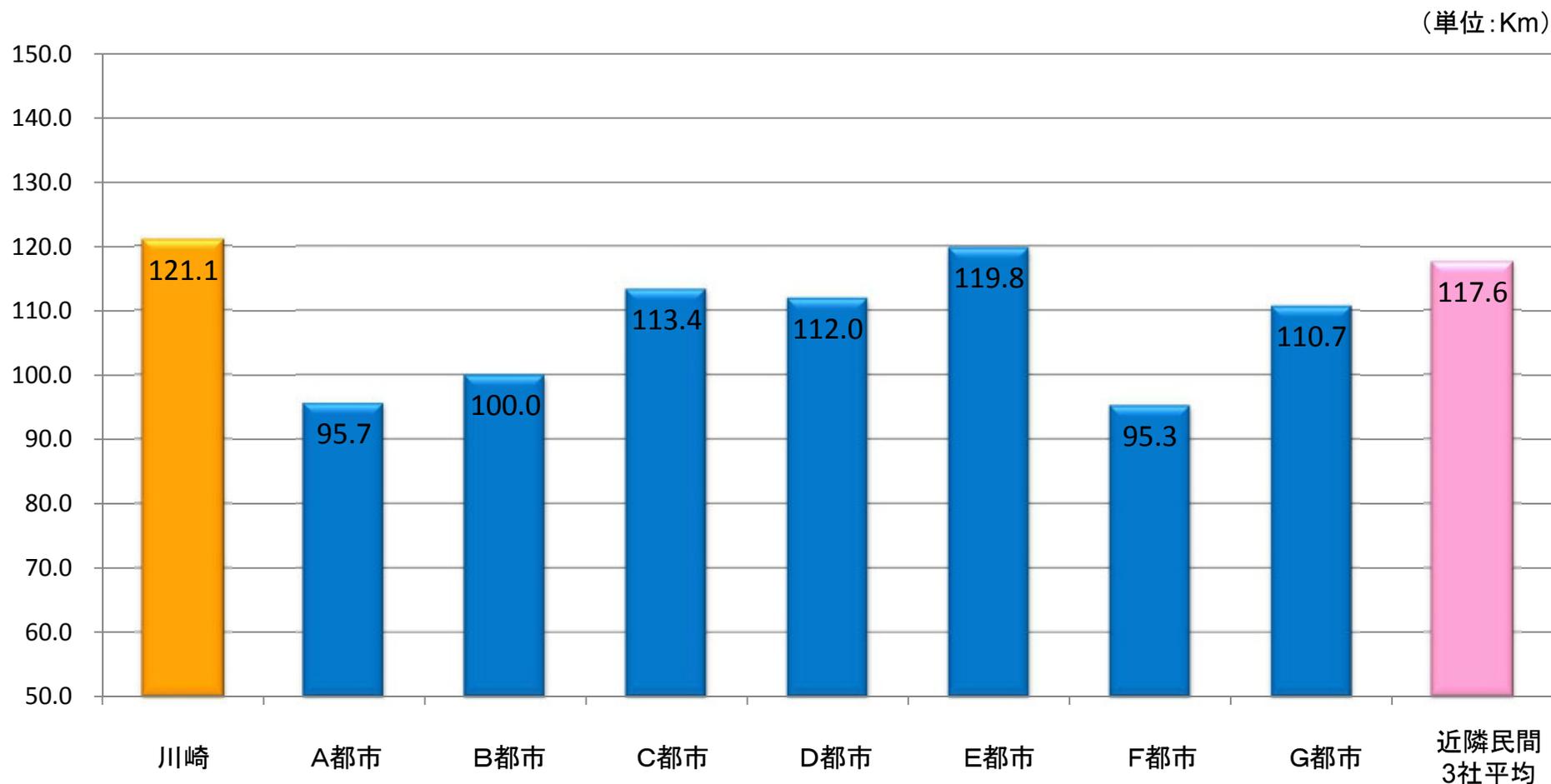


※資料)平成23年度乗合バス要素別原価報告書から作成

※貸切バス事業は除く

生産性指標の比較

実働1日1車当たり実車走行キロ（平成23年度）



※資料)平成23年度乗合バス要素別原価報告書から作成

※貸切バス事業は除く